

トーセイグループ就活ハラスメント に対する基本方針

トーセイ株式会社およびトーセイグループ各社（以下「当社グループ」という）は、「トーセイグループ人権方針」および「人材開発基本方針」に基づき、すべての求職者が尊厳を持って、公平・公正に採用選考を受けられる環境を整備するため、以下の通り「トーセイグループ就活ハラスメントに対する基本方針」を定めます。

1. 基本的な考え方

当社グループは、採用活動において、従業員等がその優位な立場を利用して、求職者等に対して行ういかなるハラスメント（以下「就活ハラスメント」という）も容認しません。私たちは、求職者等を業務遂行上の対等なパートナーとして尊重し、透明性の高い誠実な採用活動を推進します。

2. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役員および従業員（契約社員、派遣社員等を含む）に適用されます。また、対象となる求職者等は、当社グループの採用選考に応募する方のほか、インターンシップ、OB・OG 訪問、説明会等の採用関連活動に参加するすべての方を含みます。

3. 禁止行為

当社グループは、以下の行為を就活ハラスメントと定義し、これを禁止します。

- **パワーハラスメント**：威圧的な言動による圧迫面接、人格を否定するような言動、および内定と引き換えに他社への就活終了を強要する行為（オワハラ）等。
- **セクシュアルハラスメント**：性的な言動、身体的接触、私的な会食への執拗な誘い、および SNS 等を用いた個人的なメッセージの送信等。
- **不適切な質問**：本籍地、家族構成、宗教、支持政党、愛読書、人生観など、業務遂行能力と関係のない個人に関する事項の質問等。

4. 運用ルールの徹底

適正な採用活動を実現するため、以下の運用を徹底します。

- 面接・面談は原則として複数名で対応します。
- 実施場所は社内会議室またはオンラインに限定し、会食を伴う接触は原則禁止とします。
- 面談時間は原則として 9:00～18:00 とします。
- 連絡は会社指定のツール（メール、採用マイページ等）のみを使用し、個人の SNS 等を用いた接触は行いません。

5. 相談・報告体制の整備

就活ハラスメントに関する相談窓口を当社グループ各社の人事部門に設置します。

- 求職者等は、就活ハラスメントに関するご相談がある場合には、専用窓口へ申し出ることができます。
- 相談者および関係者のプライバシーを厳守し、機密を保持します。
- 就活ハラスメントの相談や事実関係の報告をしたことを理由として、選考上の不採用決定その他の不利益な取扱いを行うことは一切ありません。

6. 発生時の対応と再発防止

万が一、就活ハラスメントが発生した場合には、速やかに事実関係を調査し、行為者に対しては就業規則等に基づき厳正な処分を行います。あわせて、原因の分析と従業員教育を徹底し、再発防止に努めます。

7. 就活相談窓口専用メールアドレス

recruit-hotline@toseicorp.co.jp